

平成29年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 【社会保障関係】（国民健康保険関係抜粋）

平成28年7月29日 全国知事会

地域において住民が安心して暮らすことができるよう、国と地方が一体となって社会保障サービスを提供し、支えていることを踏まえ、それぞれの適切な役割分担の下で、互いに協力し持続可能な社会保障制度を確立していくことは、国が進める「一億総活躍社会」の実現にもつながるものである。

国においては、責任ある立場を強く自覚し、現実には生じる深刻な課題への対応を地方に転嫁することなく、地方の意見を十分に尊重し、真に住民への責任を果たし得るよう、次の事項について適切に対処するよう要望する。

なお、消費税率の10%への引上げが平成31年10月まで延期されることとなったが、社会保障の充実・安定化に向けて必要な財源措置を確実に講じるよう、併せて要望する。

2 少子化対策について

(略)

さらに、少子化対策は我が国における喫緊の国家的課題であることに鑑み、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を早急に廃止するとともに、国の責任において、子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設すること。

9 医療保険制度改革の推進について

(1) 医療保険制度の安定的運営

将来にわたって持続可能な医療保険制度の安定的運営を図るため、国の財政責任の下、医療保険制度改革等を着実に行うこと。

国民健康保険制度については、法改正の趣旨を踏まえ、将来にわたる持続可能な制度の確立や国民の保険料負担の平準化等に向けて、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入や国定率負担の引上げ等様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の安定化を図ること。また、消費税増税が再延期されるが、国民健康保険の財政基盤の強化のため、平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定を踏まえた国と地方の「議論のとりまとめ」に沿った財政支援の拡充等を、国の責任において確実に行うこと。

併せて、子ども、重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。

また、後期高齢者医療制度については、現行制度を基本とし、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めること。なお、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しについては、地方と十分に協議し、低所得者の負担軽減のため適切な措置を講じること。

その上で、すべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向けた具体的道筋を提示すること。